

Voters

特集

新科目「公共」を考える

- ▶ 公民科の新科目「公共」設置の背景と趣旨
- ▶ 「公共」の指導に当たって
- ▶ 高校公民科教師の見た「公共」の可能性
- ▶ 「公共」をどう見るか
- ▶ 「公共」の導入に伴う選挙啓発出前講座の展望

- 樋口 雅夫(玉川大学) 4
- 大倉 泰裕(千葉県立松戸向陽高校) 7
- 黒崎 洋介(神奈川県立瀬谷西高校) 10
- 蓮見 二郎(九州大学) 12
- 松浦 宏之(山形県明推協) 14

巻頭言 政権交代の時代のカウンター・デモクラシー
牧原 出(東京大学) 3

レポート こどもたちがつかった市長選挙
浦安市選挙管理委員会 16

連載 主権者教育の現場から(最終回)
大畑 方人(東京都立高島高校) 18

レポート 明るい選挙推進委員新任研修会
柳沢 怡子(練馬区明推協) 21

報告 選挙出前授業見本市 22

報告 平成30年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 24
大臣賞作品 2、27

コーナー 海外の選挙事情
アメリカ中間選挙 25

今日から選挙権



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



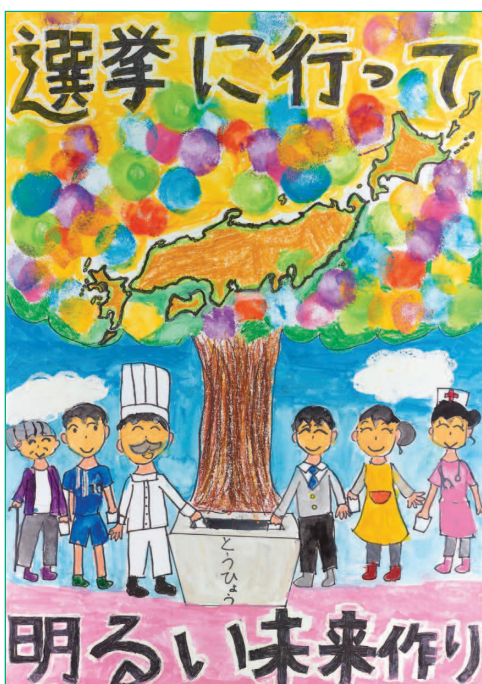


桑原 凜 上毛町立友枝小学校1年(福岡県)

動物たちと一緒に選挙に行く様子がとても楽しそうに描かれています。描かれているそれぞれの人や動物たちの表情がとても愛らしく、こんな風楽しく選挙に行けるようになるという作者の思いが伝わってきます。



宇野りんか 京丹後市立豊栄小学校2年(京都府)
たくさんさんの形や色をつかって投票所の様子がとても楽しく描かれています。投票箱や画面全体にちりばめられた一つ一つ丁寧に描かれたハートや星が明るい選挙のイメージを上手く表現しています。



城野 結月 沼津市立静浦小中一貫学校4年(静岡県)
色とりどりのカラフルな木が明るい選挙を象徴しています。そんな日本という大きな木の下に描かれている様々な職業の人たちが投票をしている様子が、全てのの人にとつての選挙が大切であることを上手く表現しています。



中田 飛羽雅 岩泉町立釜津田小学校5年(岩手県)
見る人にマラソン姿の人たちが迫ってくるように感じさせるとも迫力ある表現です。投票箱をゴールに見立てて、投票の重要性を表現するアイデアも独創的で面白い作品です。



三瓶 瑞希 本宮市立白沢中学校1年(福島県)
大きな虹に向かって、天使の羽をもつ一票が飛び立つように描かれています。画面の中の一つ一つは日常見るものが描かれていますが、それを巧みに構成して不思議な世界を生み出し、選挙の重要性を伝えています。



中村 友 茅ヶ崎市立鶴が台中学校1年(神奈川県)
18歳選挙権をテーマに大変シンプルで洗練されたデザインで表現した作品です。全体を形や色彩を厳選しながら平面的に表す中に、立体的な投票用紙をもつ手を配してとても印象深い作品に仕上がっています。

政権交代の時代のカウンター・デモクラシー

東京大学先端科学技術研究センター教授 牧原 出



▶議院内閣制と政権交代

2009年、2012年と2度の政権交代を経て、第2次以降の安倍晋三政権は、6年近くの長期政権となった。9月の自民党総裁選で勝利した安倍総裁は、第4次改造内閣を発足させ、3年任期のさらなる長期政権へと進み始めている。この間、特に外交面では、欧米諸国がポピュリズムに席卷され動揺を続ける中で、安定した外交姿勢をとり続けており、それは高く評価されるべきであろう。

だが内政では、地方創生、一億総活躍、人づくり革命など、華々しい政策を掲げながら、いずれも人口減に悩む地方や格差社会への有効な処方箋とはなりえていない。その中で起こった森友・加計学園問題は、政権の中枢から発生した不祥事でありながら、原因究明もなされず、有効な再発防止策もとられておらず、首相個人への信頼が失墜する結果を招いた。各種世論調査では、内閣自体の支持率は現状維持という結果となっているが、あくまでも他に代わりがないという消極的な理由が多く、予断を許さない状況が続いている。

選挙によって形成された国会の多数派が政権を組織するという形で、議院内閣制の下で政権交代が続く。多数派が敗北するまでは、選挙で信任を得た以上、国民はこれに従うしかないというルソーが『社会契約論』の中でイギリスの政体を批判した議論が、そのままここにあてはまるのだとすれば、不祥事を放置した上で居直る政権が今後登場したとしても私たちはこれを容認しなければならなくなる。はたしてそうだろうか。

▶カウンター・デモクラシー

ここで2000年代以降、フランスの政治学者ピエール・ロザンヴァロンが発表し続けるデモクラシー論と正統性論をとりあげてみたい。ロザンヴァロンによれば、現代のデモクラシーでは、代表制が機能不全を起こしており、それを補う「カウンター・デモクラシー」として、選挙の正統性

をより幅広く社会によって承認された正統性によって包みこむ必要があるとみる

一つには、市民による権力の監視である。それは不正を告発したり、政策を評価するという形をとる。二つには、主権の行使として政府の決定に対して拒否を表明することであり、街頭デモやメディアによる意見表明、メッセージのあるスローガンを流通させる象徴的表現を用いることなどがあげられる。そして三つには、「判事としての市民」による政府の決定への審判である。これは裁判所における訴訟の提起がまずはあげられるが、専門家集団による判断や、世論調査などによって表れる世論の圧倒的な評価という形をとることもある。

▶審判とその制度

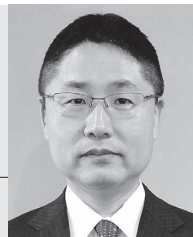
日本では、安保法制関連法の制定時に国会周辺で大規模な反対デモが起こったことから、代表制デモクラシーに街頭デモを対置し、二つをデモクラシーの「両輪」にたとえる議論がメディアの論調に見られた。だが、ロザンヴァロンが強調するのは、デモなどの「拒否の表明」以上に、「審判」である。訴訟、専門家の判断、政策評価といった営みである。拒否の表明の病理現象がポピュリズムであるが、審判こそ、合理的な判断能力を市民によるデモクラシーとなるからである。

こうした審判は、それにふさわしい制度が必要である。ロザンヴァロンは、独立機関と裁判所とを典型例としつつも、政治的中立であること、市民の見解を反映すること、市民と近接していることが特性となるとみる。こうした制度が活性化するならば、選挙と議会という代表制がその機能を取り戻すはずであろう。審判と選挙という二つを市民が自覚することが、政権交代の時代にはますます求められていくのである。

まきはら いづる 1967年生まれ。専門は政治学・行政学。博士(学術)。著書に『権力移行：何が政治を安定させるのか』(NHK出版、2013年)等。

公民科の新科目「公共」設置の背景と趣旨

玉川大学教育学部教授 樋口 雅夫



はじめに

2018年3月、新しい高等学校学習指導要領が公示され、公民科においては必履修科目として「公共」が、また「公共」を学習した後に選択して履修される科目として「倫理」および「政治・経済」がそれぞれ新設された。このうち、必履修科目「公共」については、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成することなどが目指されており、「公共」は高等学校における主権者教育の中核的な指導場面である、といっても過言ではないだろう。

文部科学省による学習指導要領の改訂は、社会の変化などに対応すべく、およそ10年に一度行われているものである。今回の改訂は、2014年11月に文部科学大臣から中央教育審議会に対し、新しい時代にふさわしい学習指導要領の在り方について諮問がなされ、2年1カ月にわたる審議の末、2016年12月に示された「答申」を踏まえて行われた。

「公共」の新設については、中央教育審議会の審議の当初から話題とされていたところではあるが、本稿では、その内容について述べる前に、まず「公共」設置の背景にある社会の変化などについて概説することとしたい。

新科目「公共」設置の背景

2015年8月、中央教育審議会に設置された教育課程企画特別部会から「論点整理」が公表された。本「論点整理」は、「2030年の社会と、そして更にその先の豊かな未来を築くために、教育課程を通じて初等中等教育が果たすべき役

割を示すことを意図」するとともに、「学校を、変化する社会の中に位置付け、教育課程全体を体系化することによって、学校段階間、教科等間の相互連携を促し、さらに初等中等教育の総体的な姿を描くことを目指」して議論された成果を取りまとめたものであった。

「論点整理」では、特にこれからの時代に求められる資質・能力を考えるために、「将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会や、グローバル化が進展する社会に、どのように向き合い、どのような資質・能力を育てていくべきか」などと、引き続き中央教育審議会の教科等別WGで審議すべき論点が提起されていた。

折しも同年6月に公職選挙法が改正され、選挙権を有する者の年齢が、満20歳以上から18歳以上に引き下げられることとなった。これからの複雑で変化の激しい社会を生きることになる高校生たちが、将来直面するであろう自分自身や社会の在り方について主体的に選択・判断するための基準となる知識および技能を身に付け、思考力、判断力、表現力等を育むとともに、自信をもって政治参加や社会参画していくことができるように指導の在り方を改善していくことが、社会的な要請として、待ったなしの課題として浮上してきたといえよう。

その後、18歳選挙権時代を切り拓くべく、総務省と文部科学省が協働して作成した主権者教育副教材『私たちが拓く日本の未来－有権者として求められる力を身に付けるために－』が、全国の選挙管理委員会、高等学校のすべての生徒などに配布され、現在に至るまで、様々な関係者が連携・協働して主権者教育を推進してきたことは記憶に新しいところである。

2015年8月の「論点整理」公表後も、学習指導要領改訂に向けての中央教育審議会での審議は進められ、2016年12月に「答申」という形で結実した。以下に、主権者教育および「公共」に関連するであろう、「答申」総説部分の一節を抜粋したい。

「(前略)社会が成熟社会に移行していく中で、特定の既存知識のこれまでの在り方を前提として出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力がますます重要となる。平和で民主的な国家及び社会の在り方に責任を有する主権者として、また、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、適切な判断・意思決定や公正な世論の形成、政治参加や社会参画、一層多様性が高まる社会における自立と共生に向けた行動を取っていくことが求められる。」(「答申」39頁)

ここに示した「答申」の一節に述べられている資質・能力は、従前より、高等学校公民科の目標に「平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」と掲げ、その実現を目指してきたものと軌を一にすると捉えられる。

しかし、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっている中で、はたして公民科の目標に示された力が、社会が期待する程度にまで伸長されていたかどうか、ということについては議論する余地があった、といえよう。とりわけ、近年の国政選挙等における20歳代など若年層の投票率の低さなどを鑑みると、これまでの公民科の授業スタイルを全く変えることなく引き続き実践して事足りりとする^{はばか}ことは憚られる、そのような状況であった。

「公共」で育成が求められる 資質・能力

今後ますます生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や一層の技術革新が進むことが予測

され、日本にとって厳しい挑戦の時代を迎える中で、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を効果的に育成するための中核を担う科目を高等学校に新設することは、必然の流れであったのかもしれない。

新科目「公共」で育成が求められる資質・能力、すなわち目標は、柱書として示された一文に続き、(1)知識および技能、(2)思考力、判断力、表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等に整理して示されている。以下のとおりである。

「社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2)現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察したことを公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3)よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについて

の自覚などを深める。」

これら3つに整理された資質・能力の内容は、先に述べた主権者教育副教材『私たちが拓く日本の未来』で示された、国家・社会の形成者、換言すれば主権者として身に付けることが求められる力（(ア)論理的思考力（とりわけ根拠をもって主張し他者を説得する力）、(イ)現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力、(ウ)現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決（合意形成・意思決定）する力、(エ)公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度）とつながるものが多いことが理解されよう。

主権者として必要な資質・能力の 確実な育成を図るために

関係する専門家・機関との一層の連携・協働を

「公共」は、2022年度から高校1年生または2年生のうちに70単位時間（1単位時間は50分）、すなわち1週間に2回だけ行われる科目である。この限られた時間の中で、倫理、法、政治、経済、さらには国際関係等の様々な領域にわたる主題を追究したり解決したりする活動等を通して、目標の(1)から(3)までに示された力を身に付けられるようにしなければならない。

「公共」の多様な学習内容のうち、主権者教育に関連が深いと思われる内容を順不同で示すと、次のような事項が挙げられるだろう。

- ・人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理。日本国憲法との関わり…。
- ・法や規範の意義および役割、政治参加と公正な世論の形成、地方自治、国家主権、領土（領海、領空を含む）、雇用と労働問題、財政および租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化…。
- ・情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力の育成。

国政選挙の際、争点となるような事項やその背景にある考え方の違いを理解したり、投票と

いう行為を通して選択・判断したりするために必要となる知識および技能の大半は、「公共」によって網羅されているともいえる。

しかし、「公共」は主権者教育の中核を担っている科目であるが、裏を返せば、様々な社会的な要請から発出される教科横断的な教育とともに、主権者教育の中核も担っている科目なのである。過剰な期待は禁物である。

言うまでもなく、目標の(1)から(3)までに示された力は1単位時間の学習活動のみで身に付くものではない。むしろ、公民科のみならず、他教科や特別活動、総合的な探究の時間なども含めた高等学校等における教育課程の内外において実施される、様々な活動を通して次第に身に付き、さらには高等学校等を卒業した後の生涯学習においても育まれ続ける力であると捉えられよう。

とはいえ、公職の選挙の選挙権を満18歳から行使できるようになった時代状況を鑑みれば、学校教育には、18歳の段階、すなわち高校3年生になった段階で、これら(1)から(3)の力が一定程度育まれたといえるよう、教育課程編成上の工夫・改善を行わなければならない。学習内容の専門性や学習活動の手法の多様性などを担保すべく、様々な専門家や専門機関との連携・協働が期待されているゆえんである。

新しい学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」との理念のもとで策定された。新科目「公共」をその象徴としつつ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会が共有して、持続可能な地域、国家・社会および国際社会づくりに向けた役割を担う主権者を共に育てていくことが期待されているといえよう。

ひぐち まさお 1970年生まれ。国公立の中・高等学校教諭、広島経済大学講師、国立教育政策研究所教育課程調査官並びに文部科学省教科調査官などを経て、2018年より現職。文部科学省在職中、総務省と連携し主権者教育副教材『私たちが拓く日本の未来』を編集。また、学習指導要領改訂にあたり中学校社会、高等学校公民を担当し、新科目「公共」「政治・経済」の設置などに携わった。

「公共」の指導に当たって

千葉県立松戸向陽高校教諭 大倉 泰裕



次期学習指導要領が告示され、同学習指導要領解説が公表されて、いよいよ新科目「公共」が動き出した。そこでここでは、「公共」の指導で何を求められているのかということについて説明する。なお、誌面の関係で簡略したり省略した表現や、説明が十分ではないところもあるので、詳細については学習指導要領等で確認されたい。

I 授業を始める前に

どのような教科科目であっても、生徒にどのような力を身に付けさせたいのか、何を理解させたいのかということを指導する側が明確に意識しなければ、指導は意味をなさない。そうでなければ、「〇〇を覚えなさい。試験に出るからね。」ということになってしまうからである。知識はとても大切であるし、知識がなければ何も始まらないが、これでは「試験が終わったら忘れていいよ」といっていることに等しいし、おそらくは膨大かつ些末な知識の切り売りの授業が行われ、本来のねらいが達成できなくなるからだ。

学校教育法第30条第2項の「…生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」(下線部は筆者)とあるように、「公共」という科目についても、何を習得させ、どのような力を身に付けさせるのか、などを最初に確認にしておくことが大切である。特に思考力などの力は指導も評価することも難しい。

「公共」における力とは何か、この指導を通

してどのようなことができるようになるのかということについては、学習指導要領解説に示されている「改善・充実の要点」などで確認をしていただきたい。

II 「公共」の内容構成

教科の指導をする際にもう一つ事前に確認しておくことがある。それは内容構成である。科目としてどのような構成になっているのか、それぞれの大項目や中項目がどのような関係にあるのか、最初に指導したことをどの場面で活用するのか、などをあらかじめ確認することによって各内容が独立してばらばらにならないように注意するとともに、科目としてのまとまりを保つことでねらいが達成できるように配慮しなければならないからである。これについては、中央教育審議会答申(平成28年12月21日)の別添3-14に『「公共」の改訂の方向性』という資料があるので確認していただきたい。「公共」という科目のイメージがつかめるはずだ。

その上で、各大項目のねらいを的確に理解し、年間指導計画を立て指導するということになる。もし、それぞれの大項目で十分な知識を身に付けさせることがとても大切だと考えれば、大項目Aで倫理を、大項目Bで政治・経済を指導して、大項目Cは時間が足りないので省略ということになりかねない。しかし、大項目Aは「扉」であって、倫理の授業をするところではない。大項目Bは「社会の形成に参画する」ために学ぶところであって政治・経済の授業をするところではない。大項目Cは社会に主体的に参画するための訓練の場であって、省略していいものではない。なぜこの科目がすべての高校生が履修する意味があるのかを指導する前に今

一度考えてもらいたい。

また今回の学習指導要領の表記上の特徴として、何を知識や技能として学ばせ身に付けさせるのかということと、何をすることで思考力・判断力・表現力を身に付けさせるのかということに分けた書きぶりになっている。そのため量的には増えているように見えるが、そうではない。知識一辺倒の授業を避け、理解すべきことはしっかりと理解する、考えさせることはしっかりと考えさせる、ということなどをより徹底させるためのものである。

Ⅲ 「公共」の内容

A 公共の扉

大項目Aは「公共への扉」というタイトルからみても分かるように、この科目の導入として扱い、現代の社会とはどのような社会なのかということについて概観するところである。ただし概観するといっても単に現象面を見るというのではない。この社会がどのように作られているのか、社会に参画していく上で判断する場合にどのような考え方があるのか、またこの社会を成り立たせている基本的な原理は何かということについて学び、この科目に対する関心を高めることをねらいとしている。また、大項目Aは、また現行の「現代社会」の大項目（1）ともそのねらいも内容も全く異なることに留意しなければならない。

「（1） 公共的な空間を作る私たち」では、まもなく自立した主体として社会に参画する高校生に対して、今生きている社会とはどのようにしてつくられてきた社会であるのか、そこに生きている自分とはどのような存在であるのか、またこれからどのような役割を担っていくことになるのかということについて、理解させたり考えさせたりする項目である。ここは導入としての大項目のさらに最初であることに留意して、特に生徒の関心を高めるように工夫することが大切である。

「（2） 公共的な空間における人間としての在り方生き方」では、これから社会で生きてい

く中で様々な政策決定の場面に遭遇する生徒に対して、選択・判断する際にどのような考え方があるのかということについて、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などがあることを理解させ、現代の諸課題の解決の際に活用できるようにすることをねらいとしている。

しかし、考え方を単なる知識として講義形式で指導するのではなく、選択・判断の手掛かりとして使いこなせるようにするためには、例えば共有地の悲劇などの思考実験を通して、「この考え方にならばどのような解決策が考えられるのか、別の考え方にならばどのような解決策が考えられるのか、その上でどのような解決策が望ましい解決策といえるのか、望ましい理由はなぜなのか」というようなことを分かりやすく表現できるようにすることを通して、選択・判断するための考え方を身に付けさせるということである。

もちろん、ここではすべての人を満足させる完全な解決策や具体的な解答を求めているのではない。功利主義的な考え方や義務論的な考え方を身に付けさせるための思考実験であるということである。このような指導は生徒にとって、とても新鮮に感じられるところである一方、思考実験の選び方によっては考えること自体が重く感じられるところでもあるので、学校や生徒の状況に合わせた教材の選定が大切になってくる。

「（3） 公共的な空間における基本的原理」では、かけがえのない大切な個人が集まってこの社会がつくられているが、それは人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の双方が確保されなければならないということ、その社会にはどのような基本的原理があるのかということを理解、考察することをねらいとしている。言い換えればこれから社会に参画していく中で直面する課題を考察するときに守るべき原理とは何かということを理解し、思考実験などを通してその原理を用いて考察したり表現したりす

ることができるようにするということである。したがって原理の一つ一つを知識として習得すればいいという指導ではあってはならない。

今までの科目にはない構成であるので、少し丁寧に説明したが、あくまで「扉」であって「関所」ではない。年間指導計画の中での扱いが質・量ともに増大しないように留意するとともに、大項目B、大項目Cの指導の中で生かされるように配慮することが大切である。

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

ここでは、法、政治、経済にかかわる内容についての知識や技能を身に付けること、さらにそれらの事項について、具体的な主題（学習上の課題）を設定して解決する学習を通して、思考力・判断力・表現力等を身に付けることをねらいとしている。ここはどうしても知識に偏ってしまうところであるが、理解したことを踏まえて、どのような主題を設定して考察したり構想したり、さらにその結果を論拠をもってわかりやすく表現するのかということを、授業を行う前に指導する側が明確にしておくということである。

またこの大項目で考察させる授業を行うに際してのもう一つのポイントとして、考察させる主題をどう設定するのかということがある。今までは政治や経済というように一つの分野に絞って課題を設定して指導することがあったかもしれないが、ここではいくつもの面からアプローチできるような課題を設定して、多面的多角的に考察させたり、いくつもの解決策の中からよりよい解決策を導き出させたり、さらにはなぜそれがベストな解決策であるのかをわかりやすく説明させたりと、多様な指導が考えられる。なお、具体的な指導例や、指導の際のヒントとなることは学習指導要領解説に丁寧に書かれているので参考にされたい。

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

ここは教科のまとめとしての大項目であり、これから社会に参画する生徒にとって非常に意義のあるものとなるように指導しなければならない。しかしここで探究する課題についてはいくつものねらいが求められているので、生徒自身で課題を設定することは非常に厳しいかもしれない。その場合は教員の指導により課題が設定されることも当然考えておかなければならない。

またこの大項目のねらいを考えれば、大項目A、大項目Bの学習内容に基づいて、単に資料を収集させレポートを作成させて終わりにするというのではなく、議論をしたり、自分の考えを論拠をもって分かりやすく説明することや、優れた解決策に対しては、自身の解決策に固執することなく説得されるということを体験させることも考えられる。またどのような力を身に付けさせたいのか、それをどのような方法で評価すべきなのかということを指導する前にしっかりと教員自身が把握して指導に望むようにしたい。

私は授業は目の前にいる生徒をみてつくるものであると思っている。そのとき、何が大切なのか、どのような力を身に付けさせるのかを忘れてはならない。そのために是非、指導の前には指導要領や解説を読むことで、指導において大切なことや生徒に身に付けさせたいことを確認してもらいたい。また指導のあとにも読むことで、その後の指導をよりよいものにしてもらいたいと願っている。

おおくら やすひろ 1959年生まれ。千葉県立高等学校教諭。2003年から7年間文部科学省初等中等教育局で中学校社会、高等学校公民科担当教科調査官、生涯学習政策局参事官付教科調査官（教育の情報化担当）国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官として学習指導要領、教育の情報科に関する手引き、教育課程実施状況調査などを担当。著書に『中学校の法教育を創る一法・ルール・きまりを学ぶ』（共編、東洋館出版、2008年）。

高校公民科教師の見た「公共」の可能性

神奈川県立瀬谷西高等学校教諭 黒崎 洋介



II はじめに

選挙権年齢の引き下げに続いて、2022年度より成年年齢が18歳へと引き下げられることとなった。選挙権年齢と成年年齢の18歳への引き下げは、社会における公的領域と私的領域の両方で、18歳を大人として扱うことを意味している。

こうした法改正の動きと時を同じくして、2022年度より高等学校において、新科目「公共」を含む新学習指導要領に基づいた教育活動が始まる。在学中にその多くの者が18歳を迎えることとなる学校教育には、公的領域への参加を促す主権者教育(シティズンシップ教育)と、私的領域への参加を促すキャリア教育を保障することが求められるといえよう。とりわけ、高等学校公民科の新科目「公共」においては、自立した主体として社会に参画するために必要な資質・能力を育成する中核的機能を担うことが期待されている。

本稿では、「公共」における授業づくりの要点と主権者教育の実践例について紹介する。

II 新科目「公共」における授業づくりの要点

「公共」の内容は、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び公共的な空間における基本的原理を「見方・考え方」として習得(大項目A)した上で、それらを法、政治及び経済などに関わる主題学習に活用(大項目B)し、さらに持続可能な社会づくりに向けた探究(大項目C)へとつなげるよう構成されている。大項目のA、B及びCについてはこの順序で扱うこととされており、科目全体が「見方・考え方」の習得・活用・探究といった一連の学習過程で整理されている。

また、それぞれの単元や課題においては、課題を追究したり解決したりする活動を通して学ぶこととされている。例えば、大項目Aにおいては、思考実験を通して、人間としての在り方

生き方や個人と社会との関わりを考察を行う。また、大項目Bにおいては、現実社会の諸課題に関わる具体的な学習上の課題である主題を追究したり解決したりする活動を通して、法、政治及び経済などに関わるシステムの基で活動するために必要な資質・能力を身に付けることが求められている。社会との関わりを生徒が実感できる学習とするためにも、現実社会の諸課題を積極的に取り上げたい。

以上をまとめると、「公共」の授業づくりの要点は、次のとおりとなる。

- ①「見方・考え方」の習得・活用・探究
- ②現実社会の諸課題を追究したり解決したりする活動を通した学び

こうした「公共」の授業づくりの要点は、これまで主権者教育が目指してきたところと軌を一にしている。実際に、総務省と文部科学省が作成した主権者教育副教材『私たちが拓く日本の未来－有権者として求められる力を身に付けるために－』においては、有権者となれば判断を求められる現実の具体的な政治的事象を題材として、模擬選挙や模擬議会といった、正解が一つに定まらない問いに取り組み、今までに習得した知識・技能を活用して解決策を考え、他の生徒と学び合う活動など言語活動による協働的な学びに取り組むことを通して、公民として必要とされている力を育むことを目指している。18歳選挙権の実現以降、学校と関係諸機関との連携・協働により取り組まれてきた主権者教育の実践の成果が結集したといえよう。

II 新科目「公共」における主権者教育の実践例

上述のとおり、「公共」においては、大項目Aで習得した選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び公共的な空間における基本

の原理を「見方・考え方」として、以降の学習に活用することが求められている。そこで、大項目Aにおいて「見方・考え方」の一つである「民主主義」を習得し、大項目Bにおいて主権者教育の中心となる「政治参加と公正な世論の形成、地方自治」に関する主題学習に活用する授業づくりを紹介する。

(1) 大項目Aの授業（「民主主義」の理解）

「民主主義」を理解するためには、民主主義の理念と現実の制度の違いがどのような問題を引き起こすかを考察することが考えられる。そこで、社会的選択理論でみられる「オストロゴルスキーのパラドックス」を思考実験として扱い、直接民主制と間接民主制では異なる結果が生じる場合があることを考察する。

- ① 5人の有権者がいる。政策争点となっているのは、「増税、改憲、原発」である。直接民主制による多数決によって、それぞれの政策の可否を決める場合、どのような結果が生じるか？
- ② 5人の有権者がいる。政策争点となっているのは、「増税、改憲、原発」である。政党「賛成党」と「反対党」があり、各有権者は自分の意見に近い政党に投票する。間接民主制による多数決によって、それぞれの政党を選ぶ場合、どのような結果が生じるか？

有権者	増税	改憲	原発	②間接民主制
太郎	賛成	賛成	反対	() 党
次郎	賛成	反対	賛成	() 党
三郎	反対	賛成	賛成	() 党
四郎	反対	反対	反対	() 党
五郎	反対	反対	反対	() 党
①直接民主制	()	()	()	() 党

また、契約理論でみられる「プリンシパル＝エージェント理論」を思考実験として扱い、情報の非対称性から有権者（プリンシパル）と政治家（エージェント）の間で生じる諸問題とその解決策を考察する。例えば、有権者にとって、望ましくない能力をもつ政治家かもしれない「逆選択」の問題が生じる。この場合、政治家が政党に所属することや過去の実績を誇示することは、逆選択を解消するための「シグナリング（合図）」と理解できる。

(2) 大項目Bの授業（選挙公報の分析・作成）

「政治参加と公正な世論の形成、地方自治」に関する主題学習において、実際の選挙を題材とした模擬選挙を行うことを目指し、「どのようにして投票先を選ぶか？」という問いを設定する。

その上で、実際の選挙公報を用いて、自らが重要視する政策争点を選択するとともに、各政党や候補者が選挙で選ばれるためにどのような工夫を凝らしているかについて分析を行う。この際、大項目Aで習得した「民主主義」の「見方・考え方」を活用する。

- ① 「オストロゴルスキーのパラドックス」が示すように、間接民主制のもとでは、すべてではないものの多くの政策争点について自分と同じ考えをもつ政党や候補者を選ぶ必要がある。あなたは、どの政策争点を重要視するか？
- ② 「プリンシパル＝エージェント理論」が示すように、各政党や候補者と有権者の間には情報の非対称性が存在する。各政党や有権者は、選挙で選ばれるために、どのような「シグナリング」を発しているか？

次に、自らが重要だと考える政策争点を持ち寄り、グループで模擬政党を結成する。そして、実際の選挙公報の分析を踏まえて、模擬選挙公報の作成を行い、それを踏まえて党首討論会を行う。なお、模擬選挙公報の作成にあたっては、選挙管理委員会より公職選挙法および手続き上の説明を受ける。最後に、これまでの学習を振り返り、実際の選挙を題材とした模擬選挙を行う。

II おわりに

実践例の中でも示したように、「公共」の目標を実現するためには、学校だけではなく専門家や関係諸機関などとの連携・協働が欠かせない。幸いなことに、主権者教育の分野においては、これまでも選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会をはじめとする専門家や関係諸機関の御支援・御協力を賜ってきた。「公共」は、そうした連携・協働をより加速させていくこととなるだろう。

くろさき ようすけ 1987年生まれ。専門は、公民科と総合的な学習の時間の授業づくり。主権者教育副教材『私たちが拓く日本の未来』作成協力者。

「公共」をどう見るか

政治学とシティズンシップ教育の視点から

九州大学大学院法学研究院准教授 蓮見 二郎



新科目「公共」を政治学やシティズンシップ教育の視点からどのように見ることができるのか。ここでは、四つの観点から読み解きたい。

参加民主主義・熟議民主主義

現在の政治学では、単なる多数決で決める政治は、はなはだ評判が悪い。一人一票を原則とする選挙は、近代の議会制民主主義に不可欠の制度だが、問題は選挙による多数決だけで物事を決めて良いのかである。例えば、政治学者C・ペイトマンは、『参加と民主主義理論』（早稲田大学出版部、1977年）の中で、「民主的政体が存在するには、参加型社会の存在が必要」（77頁）と述べ、それは政治的有効感や民主的性格を陶冶するからであると論じた。参加に民主主義の核心を求めるこうした理論は、参加民主主義論と呼ばれる。また、1990年代以降、民主主義における熟議の重要性が指摘されるようになってきた。ここで言う「熟議」とは、「人々が対話や相互作用の中で見解、判断、選好を変化されていくことを重視する民主主義の考え方」¹⁾である。熟議を民主主義の中核に据えるこうした理論を熟議民主主義論という。

参加民主主義や熟議民主主義という方向性は、新設された「公共」の学習指導要領にも見て取れる。参加については、目標で「社会参画を視野に入れ」ることが謳われ、内容でも「社会に参加する自立した主体」「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」といった表現が用いられる。また、熟議についても、「構想したことを議論する力を養う」ことが目標や内容に掲げられ、内容では「個人が議論に参加し、意見や利害の対立状況を調整して合意を形成する」とし、内容の取扱いでも「議論を行って考えを深めさせたりする」とある。も

ちろん参加も熟議も万能薬ではないが、新科目「公共」が、熟議民主主義や参加民主主義の方向に向かっていることそのものは歓迎できよう。

エビデンスに基づく政策決定

近年では、様々な政策領域において、事実（エビデンス）に基づく立案・決定を求める傾向が強まっている。例えば、教育政策についても、国立教育政策研究所が教育改革国際シンポジウム「教育研究におけるエビデンスとは」（2010年）を開催し、D・ブリッジズの『エビデンスに基づく教育政策』（勁草書房、2013年）が邦訳された。こうした傾向は、熟議民主主義とも関連して、かつてのような勘と経験に頼る決定や独断的で説明のつかない決定から、より合理的・客観的で説明のつく決定へと、公共の問題解決のあり方を転換していくものである。

こうした資料や事実を重視する傾向は、今回の「公共」にも見出すことができる。「公共」の目標には、「諸資料から、…情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能」や「事実を基に多面的・多角的に考察し公平に判断する力」が挙げられている。また、内容でも、主題や課題の「解決に向けて事実を基に協働して考察」・「構想」し、「論拠をもって表現」したり、「論拠を基に自分の考えを説明、論述」したりとしている。内容の取扱いでも、「科目全体を通して、…事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力を養うとともに、考察、構想したことを説明したり、論拠を基に自分の意見を説明、論述させたりすること」を求め、その際、「資料から必要な情報を読み取らせる」よう示している。「フェイクニュース」や「オルタナティブ・^{ばっこ}ファクト」が跋扈する現代において、そもそも何が事実であるのかは注意を要するが、従前の

学習指導要領から引きついだ概念や原理の活用と併せて、公民科教育を社会科学の方向へさらに精度を高めるものとなりそうである。

社会形成としてのシティズンシップ

良き市民とは何か。この問いには様々な答えがある。シティズンシップ教育では、社会をつくるという意味での「社会形成」が一つの有力な回答となっている。例えば、社会科教育学の西村公孝²⁾は、そもそも人間が政治社会を形成する存在であり、また、民主主義社会における主権者として社会の形成に参加していくという意味での「市民」とであると述べる。こうした市民像は、社会科教育学の水山光春が『教育の3C時代』（世界思想社、2008年）の中で「つくる公共性、つくる民主主義」と表現したように、公共性や民主主義がお上から与えられるのではなく、むしろ市民自らがつくっていくものだという理解を反映している。

今回の改訂でも、これまでの学習指導要領の文言を基本的に踏襲し、「平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を目指すものとなっている。なかでも、「よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う」ことが目標に加えられている。内容でも、「自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作りだしていこうとする自立した主体になることが、…よりよい社会の形成に結び付く」と記す。特に、内容Cの標題が「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」となっており、「地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築く」とある。関連して、内容の取扱いでは、「地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与」、また、「住民としての自治意識の涵養」などの表現が見られる。このように、新科目「公共」は「社会形成力」の育成を強く指向したものとなっている。

シティズンシップとコミュニティ

シティズンシップ概念について、イギリスの

教育学者A・オスラーとH・スターキーは、『シティズンシップと教育』（勁草書房、2009年）の中で、①地位、②感覚、③実践の三つに分節化する。新科目「公共」でも、①地位は、民主主義社会における主権者であることを明確にし、法的主体、政治的主体、経済的主体、情報の主体の四つの側面で提起されている。また、③実践も、前述のとおり参加民主主義・熟議民主主義の主体として内包されている。

それでは、②感覚としてのシティズンシップについては、どうであろうか。オスラーとスターキーは、「シティズンシップは、市民のコミュニティへの帰属の感覚である」（13頁）とする。この意味での感覚として、「公共」の目標には、「自国を愛し」とある。内容には、「伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすること」「人間は…孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き」とし、内容の取扱いでも、類似の表現のほか、「自律した主体となる個人を支える家族・家庭や地域などにあるコミュニティに着目」と記されている。こうした記述から、新しい「公共」が地位・実践としてのシティズンシップばかりでなく、コミュニティへの帰属意識をも視野に入れていることが分かる。もっとも、そのこと自体はもちろん、視野に入れる感覚の内実についても精査は必要であろう。

＊

以上のように、新科目「公共」には、政治学やシティズンシップ教育論の成果が数多く盛り込まれている。それによって、知識中心の暗記科目と見なされがちだった公民科・社会科が大きく転換する絶好の機会が与えられたと見るべきであろう。学校の教室に限らず主権者教育全般を通じて、この好機を活かしていくことが求められているのではなかろうか。

はすみ じろう 1973年生まれ。慶應義塾大学外国語教育研究センター研究員等を経て2010年より現職。PhD（ケンブリッジ大学）。専門は、政治理論、シティズンシップ教育論。著書に『政治概念の歴史的展開 第6巻』（共著、晃陽書房、2013年）等。

「公共」の導入に伴う 選挙啓発出前講座の展望

山形県明るい選挙推進協議会会長 松浦 宏之



山形県の選挙啓発出前講座の現状

山形県では、選挙啓発出前講座（以下、「出前講座」）を平成15年から開始している。将来、選挙権を得ることとなる子どもたちには、なるべく早い段階から選挙についての意識づけが必要であると考えたからである。当時は、今ほど選挙教育に対する意識が高くなかったため、県内の高等学校を直接訪問し、出前講座の受け入れ依頼を精力的に行った。開始した平成15年は、出前講座開催校は1校だったが、8年目には11校と2桁になるなど、地道に出前講座の地盤を作り上げてきた。

そのような中、平成27年に改正公職選挙法が公布され、選挙権年齢が18歳に引き下げられた。70年ぶりの選挙権年齢の引き下げは、高校生が在学中に選挙権をもつこととなり、これまで以上に高等学校における選挙教育の意識が高まってきた。本県においては高等学校からの出前講座の開催要望が多く寄せられ、平成27年度の出前講座の開催実績は、県全体で51の学校で、受講者は延べ約8,900人に急増した（下表）。このような状況において、すべての学校の要望に、県が対応することは困難となった。

そこで、市町村の選挙管理委員会に対応を依頼することとなった。出前講座で使用するスライドを県において作成し、全市町村に提供するなど、市町村の事務負担を軽減することで、各高等学校からの要望に市町村が対応できる体制を整えた。

このような取り組みもあり、平成29年の衆院選において、18歳と18歳・19歳の合計の投票率が全国1位を記録できたのである。

本県における「公共」導入に向けた動きと今後の方針

さて、高等学校の次期学習指導要領の中で、公民科において「公共」という新たな科目が新設される。本県の教育担当部局によると、今年度、次期学習指導要領に関する説明会を各学校の教頭および教務主任向けに開催し、来年度は、各科目の教員向けの説明会を実施するとのことである。本県においても徐々に、「公共」の導入に向けた動きが出始めている。

このような動きを踏まえ、市町村の選挙管理委員会と各高等学校との関わりを一層深めていきたいと考えている。しかし、高等学校ごとに選挙管理委員会との関わり具合には差が生じている現状にある。例えば、金山町にある県立新庄南高等学校金山校においては、町選挙管理委員会等の協力を得て、模擬選挙と模擬議会の実施により、社会参画意識の向上を積極的に図っている。模擬選挙では生徒が候補者となり、各候補者とその支援者役である生徒が協力して政策を作り上げ、その過程で、金山町の現状や問題点を認識・検討することで、主権者意識を効果的に醸成できている。さらに、模擬選挙で当選した生徒は、模擬議会議員として町執行部に対する質問を述べる機会が与えられ、その質

選挙啓発出前講座実績一覧

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
開催校数	1	2	6	5	5	5	6	11	13	12	14	12	51	53	41
開催回数	1	2	6	5	5	5	6	11	13	12	14	12	58	60	46
対象者数	190	440	1,050	1,060	740	610	830	1,406	1,667	1,548	1,808	1,790	8,908	7,075	5,138
選挙	統一選 衆院選	参院選 知事選	衆院選		統一選 参院選	知事選	衆院選	参院選	統一選	知事選 衆院選	参院選	衆院選	統一選	参院選 知事選	衆院選

間の中から実際に予算化された事業もある。生徒は自らの意見が地域を変えていくことを実体験により認識できている。このように、市町村の選挙管理委員会と連携を密にする学校がある一方で、出前講座の実績がないなど、市町村の選挙管理委員会との関わりが薄い学校も存在する。

「公共」の学習指導要領の解説によると、選挙学習の手段として、選挙管理委員会の助言を得ながらの模擬選挙の実施が例示されている。本県では、「公共」の新設に向けて、各高等学校の事情に合わせながら、また、前述の学習指導要領に関する説明会の開催状況も踏まえながら、高等学校と市町村選挙管理委員会との連携について、来年度以降の検討課題の一つとして考えている。

「公共」導入への課題

今後の高等学校との連携の課題として、出前講座開催の希望時期に関する高等学校側とのミスマッチが挙げられる。高等学校の行事予定などは、前年度のうちに決定してしまうため、選挙管理委員会が出前講座の開催を要望したところで、すぐに受け入れてもらうことは困難である。また、学校現場から、出前講座を実際の選挙が近い時期に開催してほしいとの声がよく寄せられる。しかし、選挙期日が近いと、市町村の選挙管理委員会は選挙の執行準備のため、要望に応えにくくなる（実際に本県でも、市町村に代わって県が出前講座を行うことがある）。今後、「公共」の導入により、多くの学校から出前講座の開催を要望されることが想定され、この状況が一層深刻化する可能性がある。

このような課題に対しては、出前講座の担い手のすそ野を広げていくという対応が考えられる。例えば、出前講座を市町村の明るい選挙推進協議会が担うことで、今までよりも多くの学校からの要望に対応することが可能となる。本県においては、米沢市においてこの方法が効果を上げている。他にも、高校生への新たなアプローチの仕方として、大学生など、高校生にとっ

て身近な立場の者が講師となって出前講座を実施することも、今後の出前講座のあり方の一つとして検討されるべきと考える。これにより、教えられる側と教える側双方において、選挙や政治意識の醸成に繋がることが期待される。

学校現場と地域の連携について

これからの高校生の主権者意識の醸成を図るに当たっては、「公共」の新設というのは大きな節目である。「公共」の新設の背景には、やはり選挙権年齢が18歳に引き下げられたことがある。「公共」の導入により、学校現場の中で教育としての出前講座をはじめとした市町村の選挙管理委員会との連携は益々深まっていくことが期待される。

また、文部科学省が公表している、主権者教育の推進に関する検討チームの中間まとめの中に、「身近な社会の課題などを知り、地域の構成員の一人としての意識を育むためには、学校だけではなく、地域資源を活用した教育活動・体験活動や、子供が、地域行事などについて、単なる参加者ではなく、主催者の一人として参画し、主体的にかかわる機会などを意図的に創出していくことが重要である。」という記述がある。このことから、主権者教育には、学校現場で選挙に関する知識を提供するだけでは不十分で、社会参画などの実体験がより効果的であると考えられる。実体験の場を整えるには、高校生が暮らす地域の協力が不可欠であり、そこに地域での活動を主としている明るい選挙推進協議会が担う大きな役割がある。そのため、学校現場と地域の連携こそが学習に深まりを与え、生徒自らが主権者の一人であることを意識できるようになるのではないかと考える。

「公共」の新設を機に、学校現場と地域が一緒になって、将来の有権者である高校生にアプローチしていくあり方が、今後の主権者教育のスタンダードとなっていくことを期待したい。

まつうら ひろゆき 1941年生まれ。県立学校校長などを歴任し、2002年から現職。

こどもたちがつくった市長選挙 「こどもがつくるまち@うらやす」での主権者教育

浦安市選挙管理委員会(千葉県)

「こどもたちがつくった市長選挙」とは一見、妙なタイトルだが、簡単に言えば「こどもがつくるまち@うらやす」というイベントの中で、こどもたちが「こども市長」の選挙を市選管と協力して行った、ということである。

今は我が国でも100カ所以上に広がっているこどものまちイベントは、1979年の国際児童年にドイツのミュンヘン市で行われた「ミニ・ミュンヘン」から始まった。こどもだけのまちをつくり、その中で働き、かせいだお金(仮想通貨)で食べたり遊んだりする。市役所も警察も銀行も商店もすべてこども自身が運営し、法令に当たるまちのルールを決めるのもこどもたち。いわばお店屋さんごっこのスケールを思いきり大きくして、しかも真剣にしたような感じである。

大人はまちづくりの場所や資材を用意し陰でサポートをするが、口出し、手出しは危険な場合などごくごく最小限にする。こどもたちが自ら考え、話し合っ、チャレンジし、成功や失敗の体験を数々重ねて学びながら、生きる力や、自分たちの将来だけでなく社会の未来までを考えるような広い視点を身に付けてもらうのが、事業のねらいだからだ。

浦安での「こどもがつくるまち」の発端は、2014年に市内のある公民館で1人の女性公民館主事が市民実行委員と協働して始めた「うらやすこども起業塾」という主催事業だった。それは市内でも注目を集め、やがて一公民館から地域へと飛び出すこととなる。

浦安はお祭り、イベントの多いまちとよく言われる。四季を問わず毎週のように市内各所でお祭りやイベントが行われ、多くの人で賑わう。

そんな中で市内の商店会なども、単にセールを打つだけでなく、誰もが楽しめるお祭りを開いて地域全体を盛り上げようと盛んに活動しているが、その1つ「浦安百縁商店街」の中で、

商店会連合会がバックアップしこどもたちにお店を開いてもらおうという「こども商店街」企画が生まれ、2015年5月から公民館とのコラボレーションが始まった。

商店会の大人たちは、こどもたちの柔らかな発想とパワーに驚かされながら、場づくりをこどもたち以上に楽しんでいくことになる。さらに、公民館のネットワークを通じ、市内の様々な市民団体、個人ボランティアとも繋がりが生まれ、行政主催事業から地域を巻き込んだ市民主体の事業へと脱皮、発展していった。

そして2016年11月、そのパワーはついに「こどもがつくるまち@うらやす」という形となって結実。土曜日1日だけだったが、新浦安駅前広場を大きく囲い込んで、ついにこども(参加対象は小・中学生)しか入れない「まち」を実現した。その際、まちの中核を担うこどもスタッフたちは、自分たちのまちの代表として市長を互選した。

翌2017年は、もっと多くのこどもたちに、より深い体験を重ねてもらおうと、まちは9月と10月の2回、土日の何と計4日間も開催されることになった。そして、まちに参加する「市民」みんなで市長を選挙しようというアイデアも出てくる。より本格的にと、市選管にも協力を依頼することになった。

2016年から18歳選挙権が始まったタイミングで、市選管としては若年層啓発や主権者教育は喫緊の重要課題であり、この話はまさに「渡りに船」。一緒に啓発を進める関係市民団体「浦安市明るい選挙推進協議会」とともに、全面的にバックアップすることとなった。

◆ 本物を参考にこども選挙の形をデザイン

まちの準備は、7月までにこどもスタッフが募集され、夏休み中に本格スタートする。こどもたちは具体的に店や公共機関の設置を会議で企画していく。どのような仕事を作るかは基本、

投票



各自の希望とまち運営の必要性とで決まるが、このときから選挙管理委員会という新しい仕事が生まれた。そして、これを担当することもスタッフに市選管の職員が実際の選挙について教えながら、こども市長選の形を具体的にデザインしていった。

選挙は9月のイベント内で行われ、10月のイベントの市長を選出する。候補者はこどもスタッフの中から募集される。各イベントは土日の2日連続開催だが、参加者はどちらか1日だけ来る子、2日とも来る子とそれぞれである。そこで、投票権をどう与えるかで、2つの考え方が出た。1日ごとに投票させる、つまり1日だけ参加の子は1票、2日参加の子はトータルで2票を投じることができるという方法と、各参加者が2日間のうちに1票だけを投じるという方法の2通りである。

前者は日ごとで投票率を出せるが、後者は1日のみの参加か2日間連続参加かどうかを1人1人チェックすることが困難なので、投票率が出せないという違いがある。しかし、2票を投じられるというのは実際の選挙にはないので、ここは後者の採用となった。

参加受付が当日で選挙人名簿を作れないので、二重投票を防ぐため、投票の際に学校学年別に名前を書いてもらいチェックすることにした。確かにチェック漏れやうそを書かれる心配もあるが、そこはこどもたちの自律と良心を信じることにした。

また選挙運動、特に候補者の周知をどうするかという点も課題だった。100人余りのこどもスタッフは1月以上にわたり準備で何回も集まるので問題ないが、当日しか来ない1000人前後にもものぼる「一般市民」に候補者を知ってもらうのは、なかなか難しい。選挙公報を全員に配

開票



る手もあるが、費用やゴミの始末などの問題も生じる。そこで、候補者から提出されたA3判の公報原稿をスキャンし、大型プリンターで模造紙大に拡大印刷して掲示するという、壁新聞式の採用となった。

このほか候補者タスキを用意し、各候補者は2日間タスキがけで働いたり遊んだり、まち中を練り歩いて運動したりして、顔と名前を市民に売り込む。また、こども選管主催で全候補者による公開討論会も場内のステージで開かれる。

投票は市明推協委員が交代で立会人と指導を兼ね、従事者にはこども選管が一般市民のこどもたちをリクルートする。投票用紙は県選管作成の本格的なBPコートの模擬投票用紙、投票用紙交付機や記載台、投票箱も実際のものを使う。

2日目の日曜午後3時で投票は締め切られ、すぐ開票作業に移る。こどもたちと明推協委員が皆で票を仕分けし、計数機で集計する。投・開票結果は、ステージで行われるクロージングセレモニーの前に発表され、現市長と新市長と一緒にセレモニーを行ってイベント全体のエンディングとなる。

初回はちょっと大人の介入が目立ち過ぎたきらいもあったので、第2回目の2018年シーズン1の選挙では、もっとこどもたちに任せ、大人は見守りに徹する方針で実施した。

なお、選挙結果だが、前述のように投票率は正確には出ないが、感覚的には参加者の半分よりは少し多い程度と思われる。遊びや仕事に夢中なので候補者をよく知らないなど理由は色々考えられるが、そこは大人とあまり変わらないのかもしれない。また、最初の2年間は候補者も当選者も全員女子だったが、今年はずいに男子候補者の中から男子市長が誕生。次のイベントに向け、また新たな風を吹き込んでいる。

主権者教育の現場から

最終回

実際の選挙をアクティブに学ぶ

東京都立高島高等学校主任教諭 大畑 方人



はじめに

本連載では、高等学校における主権者教育の取り組みを紹介してきた。最終回となる本稿では、18歳選挙権の導入後、初の政権選択選挙となった第48回衆議院議員総選挙に際して行った授業について報告することにした。なお、対象生徒は「政治・経済」を選択している高校3年生（3クラス計80名）である。

選挙の争点を学ぼう

2017年9月17日、「安倍首相、臨時国会冒頭にも解散」とのニュースが流れ、永田町は一気に選挙モードになった。そして、同25日の記者会見で、安倍首相は少子高齢化や北朝鮮問題を「国難」と表現し、臨時国会冒頭で衆議院を解散する意向を正式に表明した。

こうした動きを受けて、急遽授業計画を変更し、『国難突破解散』を問う」というテーマで授業を行った。授業の冒頭で、安倍首相の記者会見のニュース映像を見せ、解散に対しては「大義がない」とする批判があることにも触れた。次に、首相が解散の理由として挙げた「消費増税分の使途見直し」と「北朝鮮問題への対応」に関する新聞記事を配付し、各自の意見をワークシートにまとめさせた。質問項目は次のとおりである。

- ① 安倍首相は、消費増税により借金返済に充てる予定だった財源を減らし、その分を幼児・高等教育の無償化など『人づくり革命』の実現に充てる考えを示しました。このことについて、あなたはどのように考えますか。

- ② 安倍首相は、北朝鮮への圧力を最大限まで高めていく考えを示しました。このことについて、あなたはどのように考えますか。

その後、4～5名のグループを作らせて、ディスカッションを行わせた。争点①の「消費増税分の使途見直し」については、出席生徒77名のうち賛成が40名、反対が37名であった。賛成派からは「幼児教育の無償化や待機児童の解消など、少子化対策のために使うべきだ」といった声上がり、反対派からは「財政再建の達成が遠のいてしまい、将来世代へのツケが増えるばかりだ」などの意見が多く出された。

争点②の「北朝鮮問題への対応」については、圧力強化という方針に対して賛成が38名、反対が39名であった。賛成派の意見としては「アメリカと足並みをそろえて、抑止力を高めるべき」といったものが多かった。一方、反対派からは「北朝鮮の暴走を招きかねない。圧力よりも対話に努めてほしい」などの意見が出された。

授業のまとめとして、今回の解散・総選挙に関する自由意見を書かせたところ、「人生初の選挙なので必ず投票に行こうと思う」といった意見が多く、選挙への前向きな姿勢が見て取れた。その一方で、「今回の解散は『森友・加計疑惑』の追及から逃げるためのものだ」といった意見や、「北朝鮮情勢が緊迫化しているのに選挙なんかやっている場合ではない」など、解散そのものに反対する意見も散見された。

僕らの政党をつくろう

次の授業では、高校生の視点で政党をつくるグループワークを行った。授業の大まかな流れ

は、4～5名のグループになって、政党名・キャッチフレーズ・政策の内容を考え、最後にプレゼンテーションを行うというものである。

まず、政党名については、「幸せ党」や「老若男女党」など、バラエティーに富んだものが考案された。また、キャッチフレーズも様々なものが見られたが、「若者と政治をつなぐ」や「子育てがしやすい社会に！」など、若い世代を意識したものが多かった。

次に、生徒が重視する政策分野としては、教育の無償化や保育・少子化対策、消費税・税制など、自分たちの生活に密接に関わるテーマを選ぶグループが多かった。それに対し、憲法改正や外交・安全保障を選ぶグループは少なかった。政策の具体的内容としては、「給付型奨学金の拡充」や「保育士の待遇改善」のほか、「独身税の導入」や「消費税を20%にし、福祉を充実」など、ユニークな提案も見られた。

なお、この授業の目的は、実際の政党が掲げる政策を比較検討する際の自分なりの「判断軸」を持たせることにある。つまり、選挙に際して受け身の姿勢で各党の政策を吟味するのではなく、各自の政策的志向を持った上で、積極的に各党の主張を見極める力を身に付けることを目指している。模擬選挙の前にこのような授業を行うことで、生徒たちに「判断軸」を持たせることができると考えている。

模擬選挙をやってみよう

18歳選挙権の導入を機に、模擬選挙を実施する学校が増えてきた。筆者は、2005年のいわゆる「郵政選挙」以来、たびたび模擬選挙を行ってきたが、生徒の政治的関心を高め、主体的な投票行動を促す点で非常に学習効果が高いと感じている。

2017年の総選挙に際しては、時間の都合で比例代表のみの実施とした。具体的な展開は次の通りである。①公示日のニュース映像を視聴し、各党首の第一声を確認する。②第一声に関する新聞記事を読み、ワークシートを使って評価する。③各党の政策比較表（政治サイト「政治山」

が作成したもの）を読み、ワークシートを使って評価する。④グループになり、各党の政策について話し合う。⑤ボートマッチ（毎日新聞「えらぼーと2017」）を使用し、自分の考えに近い政党を確認する。⑥実物の記載台と投票箱を使って、投票を体験する。

このような実際の選挙を題材とした模擬選挙を行う場合、政治的中立の確保が必須の条件となる。筆者の場合、「SVO」を意識した授業を行うことで中立性を担保している。

第1に、政策の比較検討は生徒たち自身に行わせ（self）、教員が政策の内容を解説することは避ける。第2に、生徒の判断材料として、多様な資料を準備する（variety）。今回の授業では、ニュース映像、新聞記事、政策比較表、ボートマッチなどを活用した。第3は、外部との連携である（outside）。今回の模擬選挙に際しては学生団体POTETOと連携し、事前学習の一環として集团的自衛権をテーマとする主権者教育プログラムを実施した。

ここで、実際の選挙を題材とした模擬選挙の意義について触れておきたい。たしかに、実際の選挙を題材とする場合、政治的中立を確保する必要がある、教材準備の面で教員の負担が大きくなるのは否めない。そのため、架空の選挙を題材とした模擬選挙を実施する学校も多いようである。しかし、生徒たちの政治的判断力を高め、主体的な投票行動を促すためには、「リアルな政治」を扱うことが重要だと筆者は考える。実際に生徒たちに話を聞くと、「生の模擬選挙」を体験したからこそ本番でも投票所へ足を運んだという者が非常に多い。今後も、各学校において、実際の選挙を題材とした模擬選挙が普及していくことが望まれる。

選挙結果を振り返ろう

2017年10月22日の衆院選投票日の後、実際の選挙と模擬選挙の結果を比較分析する授業を行った。授業では、まず選挙結果を報じるニュース映像や新聞記事を活用して選挙結果を分析させ、次に投票率を上げるための方策について

ループで話し合わせた。

選挙結果を比較してみると、最も得票数が多かったのは、実際の選挙でも模擬選挙でも自民党だった。一方、模擬選挙の2位は希望の党で、実際に2位だった立憲民主党は模擬選挙では5位だった。この違いの理由を生徒たちに考えさせると、「模擬選挙は実際の選挙の数日前に実施したため、希望の党の失速の影響をあまり受けなかった」や、「立憲民主党ができたのは公示の直前で、生徒たちの間では知名度が高まらなかった」と分析する意見が出た。

次に、今回の衆院選の投票率が戦後2番目に低かったことを受け、投票率を上げる方策をグループごとに考えさせた。生徒からは「インターネットで家から投票できるようにする」や「学校に投票所を開設する」などのアイデアが出された。

また、選挙全体に関する感想・意見を書かせたところ、「テレビでは候補者個人の主張が報道されず、よく分からない」や「選挙カーで名前を言うばかりで、候補者の主張を直接聞く機会が少ない」など、選挙報道・選挙運動の問題点を指摘する声が多かった。

なお、有権者全体の投票率は53.68%、18歳だけで見ると47.87%であった。一方、本校の「政治・経済」の受講生80名のうち、投票日の時点で18歳だった者は45名で、実際に投票したのは32名であった。この投票率71.11%という数字からも、事前に実施した主権者教育に一定の効果があったと言えるだろう。

今後の課題

18歳選挙権が導入されてから、二度の国政選挙が行われた。その中から浮かび上がった課題の1つに、19歳の投票率の低さが挙げられる。2016年の参院選では、18歳が51.28%、19歳が42.30%で、その差は9ポイント程度であった。それが、2017年10月の衆院選では、18歳が47.87%、19歳が33.25%となり、差は14ポイント以上に広がった。また、衆院選時の19歳の中には、参院選時に18歳だった人の多くが含まれ

ており、単純に比較すると、この年代の投票率は参院選の際の51%から、1年あまりで33%まで低下したことになる。19歳の投票率が低くなる原因としては、高校で主権者教育を受けても卒業後は意識が薄れてしまうといったことや、親元に住民票を残したまま都市部の大学に進学した人が投票しないといったことが指摘されている。

こうした現状を踏まえると、今後は不在者投票制度を周知するとともに、住民票がない場所でも投票できるよう制度の変更を求めていくことも必要だろう。また、家庭や地域での啓発も一層推進していかなければならない。そして、学校現場においては、選挙前の主権者教育だけでなく普段の教育活動の中でも「生の政治」を扱い、学校全体として生徒の主権者意識を高めていくことが不可欠である。特に社会科・公民科の教員はその中心的役割を果たすことが求められており、他の教員や関係諸機関と連携しながら、各学校の実態に応じた主権者教育プログラムを計画・実行していく必要がある。

おわりに

「冷静な頭脳と温かい心をもち、社会課題を克服するために、自らの最善の能力を進んで捧げようとする人々を一人でも多くすることが、私の念願であります」。イギリスの経済学者A.マーシャルが、ケンブリッジ大学教授就任講演で述べた言葉である。筆者もまた、社会科教育に携わる者の一人として、「冷静な頭脳と温かい心」をもった生徒を、一人でも多く世の中に送り出したいと願っている。

本連載で紹介した主権者教育の授業実践は、このような思いで取り組んできたものである。しかし、その目標の実現は道半ばであり、今後も試行錯誤を重ねていく必要がある。特に、高等学校に新科目「公共」が設置される2022年は、成人年齢が18歳に引き下げられる年でもあり、主権者教育のあり方についても再検討が求められよう。来たるべき主権者教育「第2ステージ」に向けて、より良い授業を探究していきたい。

明るい選挙推進委員新任研修会

練馬区明るい選挙推進協議会(東京都) 会長 柳沢 怡子

公職選挙法の改正が毎年行われるなど、近年の選挙制度をめぐる状況は変化が著しい。選挙権年齢の引き下げにより、平成28年の参議院議員選挙では、18歳選挙権が初めて適用された。それに伴い、学校の学習指導要領が改訂され、政治参加・選挙などの主権者教育が明記されることとなった。こうした中で、明るい選挙の推進事業には、若年層への啓発など、これまで以上に幅広い取り組みが求められている。そのため、推進委員には、事業を担うための能力の向上が、明るい選挙を推進する団体には組織力の向上が不可欠になっている。

練馬区明るい選挙推進協議会(以下「明推協」)では、推進委員の改選期にあわせ、新任委員が活動デビューするための研修会を開催している。新任者が中心ではあるが、活動にあまり参加できず年数を重ねてしまった委員なども含め、推進委員としての知識や活動に差が生じないよう、全委員に参加を呼びかけている。研修は、明推協が主体となり「ベテランから新任へ」の指導・助言を中心に行っているのが大きな特徴である。前半は講義形式、後半を実習とし、約2時間で基本的なことを習得できるようにしている。明推協が重点的に取り組んでいきたいことと合わせ、学校で実施している主権者教育支援事業のワークショップなども内容に加えている。

講義の(1)(2)では、選挙制度などの基礎知識と明るい選挙推進委員活動の目的や意義、活動の効果などについて学ぶ。新任委員が、積極的に選挙の知識を学んだり、活動に参加するキッカケにしてもらうことを狙いとしている。(3)(4)では、実際の事例から活動の具体的な手法を軸に地域活動団体との協働について学ぶ。「内容はどのように決めたのか」「場所や日程はどうしたのか」「人集めはどのようにすればいいのか」「周知はどのようにするのか」「白ばらだよりの活用方法」「地域団体とのコラボ」などについて習得する。事業は、いつでも・だれ

平成30年度研修次第

- 1 開会
- 2 講義
 - (1) 選挙管理委員会の仕組みと関わり
 - (2) 推進委員の歴史と心得・役割
 - (3) 実際の活動から

(話し合い活動 地域啓発講座 白ばらだよりほか)
 - (4) 啓発事業における協働について
＜休憩＞
- 3 実習
 - (1) 主権者教育ワークショップ
 - (2) よくある事例討議
- 4 閉会

とでも「気軽にできる」ということを理解する。

3の実習では、小学校で実施している主権者教育のワークショップを自ら体験する。体験を通じて講義内容を理解し深化できるようにしている。最後によくある事例討議で研修を総括する。

本研修では、特に「よくある事例討議」に力を注いでいる。討議テーマは各グループで自由に設定できる。テーマに沿って、ベテランの推進委員から新任の推進委員に成功体験を伝える。併せて、失敗談や注意すべきことも学習し、地域の方から「よく質問される事柄」やその「答え方」なども指導してもらう。ベテランの推進委員は新任の委員全員が発言できるように努める。推進委員が必ず参加する「街頭啓発」では、「声の掛け方」「啓発資材の手渡しのタイミング」について、ベテランの推進委員が区民役となり助言が行われている。

アンケートでは、「難しいところもありましたが、今後、勉強しながら活動していこうと思う」「ベテランの方の話が参考になった」「先輩達のやってきたことを学び、ブロック毎に実施する啓発活動、個々でできる活動、両方を組み合わせながらがんばっていききたい」など今後の意気込みが多く寄せられた。





報告

選挙出前授業見本市

明るい選挙推進協会は、総務省の支援を得て、11月29日に神戸市内で「選挙出前授業見本市」を開催しました(3月に東京で初回)。9事例(3分科会×3限)を、各担当者がワークシートや映像なども使って紹介し(説明50分、質疑20分)、関西地域の選管職員を中心に約110人が参加しました。選挙出前授業のプログラムには、投票の方法等を周知することを目的としたものと、政治常識の向上を意識するものがありますが、9事例は後者の取り組みです。

分科会概要

布佐明彦氏・総務省主権者教育アドバイザー、
元岩手県選管

授業を作る際のこだわり10カ条を説明した。

- ①相手を知ることが成功への第一歩なので、最低1回は学校を訪問する。
- ②教師は忙しいので、他校での実施例や指導案等の資料を提示する。
- ③教師や学校の協力が不可欠なので、学校側の役割や準備等について十分に説明する。
- ④学校側の事情を汲み、メディアへの情報提供の可否を確認する。
- ⑤明推協や選管だけではない授業参観の可否。
- ⑥どんな枠を利用するのか、授業枠を確認する。
- ⑦講義タイプはつまらないので、できるだけ動きをつける。
- ⑧教育の一環ということを忘れず、生徒の活躍の場を作る。
- ⑨はやる気持ちを抑え、学校の希望に寄り添う。
- ⑩時間が余ることはないので、欲張らない・欲張らせない。(Voters39号参照)

品川区明るい選挙推進協議会(谷口孝彦氏)

授業プログラムの作成、実施校の開拓、学校との打ち合わせ、当日の運営を、明推協会長のリーダーシップのもと、明推協若年層啓発部が担当している。授業は、教師による事前・事後学習と、明推協による模擬投票の3部構成。事前学習では、東京都選管作成のパンフレットで基礎知識を学び、学校が実施時の学習状況に合わせて作成した選挙公報を使って公約比較などのグループワークが行われる。その後選挙ポス

ターと選挙公報が校内に掲示される。模擬選挙には児童が投票管理者などとして参加する。児童の質問には、集積した“過去問”を共有して、明推協委員が対応している。事後学習では、どのように選んだか等開票結果についての話し合いが行われる。

京都市右京区選挙管理委員会(山岸浩一氏)

区内外の9大学25人が参加する「右京区学生選挙サポーター」と協働して、小学校と特別支援学校高等部で実施している。授業内容は学校の要望を踏まえたうえで、学生のやりたいことを尊重しつつ選管も納得するまで議論する。特支では投票方法の説明を省き、投票後に、生徒5～6人に大学生1人がつくグループワークを行う。演説では、テーマごとに整理した公約一覧を配布し、賛成、やや賛成、やや反対、反対のいずれかに○を付けさせる。投票選択の理由を話し合わせるほか、公約がもたらす影響を記載したプリントを配布して、各自のメモと比較させる。授業のことを家庭で話題にすることで保護者の投票意識を高めることと、大学生が主体的に関わることで選挙を考えるきっかけとなることもねらいとする。(Voters40号参照)

多摩市選挙管理委員会(越智弘一氏)

実施校の学習内容や理解度等に合わせて内容を変える。目的を明確にし、小学校では身近な課題である給食食べ残しを減らす方法を、候補者演説から判断して自分の答えを出させる。内容は児童館職員等のアドバイスを受けている。「馬居間 空蔵(うまいもんくうぞう)」候補はアンケートで好きな給食のメニューを調査して上位5つを献立に、「芭蘭栖 栄子(ばらんすえいこ)」候補は栄養バランスの観点から、「茂田井 奈衣代(もたいないよ)」候補はもったいない精神で給食の食べ残しを減らすと訴える。児童に応援演説をさせるが、これは児童の言葉で賛成理由を述べることで主張がより明確になることや人気者の応援が与える影響を体感させる

もの。給食センター栄養士やPTAなど、外部との連携も図っている。(Voters38号参照)

舞鶴市選挙管理委員会 (濱上輝彦氏)

中3を対象とする模擬市長選挙で、ロールプレイング手法を取り入れている。争点は、市総合計画から抽出した課題について、3候補がそれぞれ高齢者目線、若者目線、子育て女性目線に立った公約を、選挙公報と演説で訴える。生徒には実際の選挙での投票者の性年齢別比に拠った年齢と性別を指定したカードを配布し、カードの人物の立場だと誰に投票するかを考えさせる。自分とは違う考え方に気づき、より考えを深めることを意図する。カード全体の年齢構成は、開票後に年代別に並ばせることにより知らせ、若年層の有権者と投票者が少ないことを実感させる。誰にどういう考えで投票したか等を選挙結果も踏まえて話し合わせ、投票参加の意義を考えさせる。

新居浜市選挙管理委員会 (矢野佳美氏)

高校で「まちづくりゲーム」と題する授業を行っている。新居浜市を想像させる「えぬ市」を設定し、2年間で実施する施策案(市の長期総合計画から援用)を提示し、生徒の多数決で採択し、その結果である市の変化を示す。提示と選択を3回(計6年間分)行うが、加えて突発的な自然災害も発生させる。自分たちの選択によって違った結果がもたらされるロールプレイゲーム形式で、行政・政治は身近であり、まちづくりと個人、ひいては選挙がつながっていることを意識させる。模擬選挙を加える場合は、事前に選挙公報を配り、当日には候補者選択のポイントとして、政策、人柄、実績を上げ、選挙公報の見方を説明する。実施に当たって職員の負担を軽くする、気負い過ぎないことを旨とする。(Voters46号参照)

市島宗典氏・中京大学総合政策学部准教授

大学生が授業内容を考え、選管、学校と協議して小中高で実施する。児童生徒の理解を助けるためにワークシートも活用する。小学校での2事例を紹介した。候補者の公約にはメリットとデメリットがあることを学ばせるため、「実

際に候補者の政策が行われたらどうなるか考えよう」と、公約2点と、メリット・デメリット・無関係な内容の短文の中から関連するものを選択して線で結ばせる。また、「楽しみながら情報ツールを学ぶ」として、候補者ポスターを起点に、シートに掲示された複数の顔写真から候補者を見つけ、演説内容と候補者を結びつけ、政見放送の映像から政党名と政策を結びつけ、最後に選挙公報で確認させ、ワークシートを完成させる。

岡山県選挙管理委員会 (脇本弘正氏)

高校・大学の授業でグループワークを取り入れている。授業を作る際には目的の明確化、ルール(テーマに沿う、時間、話し方と聞き方等)、場づくり(机の配置、小道具他)に、実施時には「見解を押し付けない」「否定的な発言をしない」「話し合いの見える化」「グループワークに入る」「問いかける」などに留意している。課題の「時間と人手不足」については模擬選挙の簡素化と他部署との連携、「各校に応じたテーマの設定」については事前打ち合わせの充実、「事前学習の依頼」については学校のカリキュラムに合わせたテーマ設定を、「話し合いの活発化」についてはアイスブレイク、アシスタントの活用などを提案した。他部署との連携として、税務署の租税教室との協働授業を進めている。

岐阜市選挙管理委員会 (井戸健登氏)

主権者教育の理想は学校における日々の学習で主権者として必要な能力を磨きながら、発達段階に応じた主権者教育がなされるべき。選管がそれを促し、支援する存在になれたらよいと考えている。選管が量的にすべての学校をカバーすることはできないので、目標を「判断材料を集められる」「自分の責任をもって判断できる」「自分の意思を的確に発信し、ともに歩む仲間を作れる」においた小6向けリーフレットを作成・配布している。作成は、岐阜大学教育学部の学生、教師との協働作業によりお互いの短所を補い、3年間改良を重ねている。高校での授業においても、事前授業の実施等、教師との協働を必須とした授業を模索している。

明るい選挙推進協会と都道府県選挙管理委員会連合会は、文部科学省と総務省の後援、全国教育委員会と選挙管理委員会の協力により、小学校、中学校、高校、特別支援学校の児童生徒から作品を募集する、明るい選挙啓発ポスターコンクールを開催しています。昭和20年代にスタートし、今回が第70回となります。

今年度は、全国の8,795校から、142,251点の作品応募がありました。応募してくださった児童生徒のみなさんに感謝申し上げます。また、このコンクールが長年にわたり、質の高い作品多数の応募をいただいておりますのは、ご指導

	応募学校数	応募者数
小学校	5,224	65,429
中学校	3,160	71,232
高校	411	5,590
計	8,795	142,251

いただく学校の先生や保護者の方々の支援があるからだと存じます。

開催の趣旨は、募集要項に「私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです」としています。

作品募集、審査、活用

募集は市区町村単位で行われます。図画工作や美術の授業、美術部の活動として取り組まれ、夏休みの宿題として作成されることが多いようです。作品募集にあたって、明るい選挙推進協議会のメンバーが学校を訪問して、直接児童にポスターの趣旨、選挙の意義などを説明している活動もあります。また、選挙管理委員会がポスター制作教室を、地域や高校生、大学生の協力を得て夏休みに開催する例もあります。

審査は市区町村での第1次審査と都道府県での第2次審査を経て、中央審査（第3次審査）において、文部科学大臣・総務大臣賞（連名）

18作品と明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞（連名）60作品が選ばれます。中央審査会の審査員長は、文部科学省初等中等教育局視学官・教育課程課教科調査官（美術）にお願いしています。都道府県、市区町村においてもそれぞれ賞を設け、表彰しています。学校賞を設けている団体もあります。

各地で展示会が役所ロビー、美術館、百貨店や大型ショッピングセンターの催事スペース、街頭アーケードにある展示スペースなど、さまざまな場で開催されます。また、投票をよびかける選挙時のポスター、カレンダーなどにも活用されています。協会では、当Votersの表紙を飾っています。

31年度

選挙・政治をテーマに図柄とコピーを考えることは、主権者教育の一環として捉えることができます。小学校6年生と中学生、高校生は社会科などの授業で選挙・政治を学んだことや、選挙出前授業などでの模擬投票の体験が反映したものになるでしょう。小学校低・中学年の児童は、投票所に親などと一緒にいった体験が、発想や構想の糧になることでしょう。

特に31年は春に統一地方選挙、夏に参議院議員通常選挙が予定され、子どもたちが選挙や政治に接する機会が増えます。大人が投票所に子どもと一緒にいく絶好の機会でもあります。小さい時に親と一緒に投票所に行った経験のある人は、ない人より投票率が約20ポイント高くなるとのアンケート調査結果も出ています。また、春、夏に実際の選挙と接することは、秋に実施される学校での授業や選挙管理委員会による選挙出前授業などのさまざまな主権者教育の格好な事前学習となり、授業が深まると考えます。選挙・政治を考えるポスターの制作は、たいへん意義のある学びだと考えます。

また多くの作品に出会えることを楽しみにしております。

連邦議会は「ねじれ」

トランプ大統領への初めての有権者の審判となり、次の大統領選挙の動向を予測すると注目された中間選挙（連邦議会、州知事）が、11月6日行われ、与党・共和党は上院では過半数を維持したものの、下院では民主党が8年ぶりに過半数を奪回した。連邦議会は、上下院で多数派が異なる「ねじれ」が生じることになった。予算案や法律改正には民主党の協力が不可欠となり、トランプ大統領は選挙後、「いまこそお互いが一緒にやるときだ」と述べ、民主党に連携を呼びかけた。

上院（定数100）は、35議席（改選33+補欠2）の改選が行われ、改選が9議席と少なかった共和党が11議席を獲得して53議席となり、前回議席を上回った。一方、民主党は改選議席が26と現有議席の半分以上に及び、各地で善戦をしたが、選挙前より2議席減の47議席となった。

下院（定数435）は全議席が改選され、民主党が選挙前より40以上多い235議席を獲得、共和党は30以上減らして199議席にとどまり、民主党が過半数（218議席）を奪回した（未確定1議席）。

州知事選は、50州のうち36州で改選され、民主党が16の州で勝利し、4年前の中間選挙にくらべ、大きく躍進した。

今回の選挙では、4年前の中間選挙の投票率36.6%を大きく上回る47%（速報値）となり、中間選挙で初めて1億人以上が投票したとされ、国民の関心の高さを印象づけた。特に若者の投票率について、タフツ大学の研究所は、出口調査などを基に、「18歳から29歳の若者の投票率は前回、4年前の21%から今回は31%と大幅に上昇したと推計される」と発表している。同研究所では「銃規制を求める高校生が投票を訴える運動を起こしたり、民主党が若者への呼びかけに力を入れたりしたことが若者の行動に大きな影響を与えた」と

中間選挙結果

		政党	当選	新勢力	選挙前
上院 (定数100)	改選35	共和党	11	53	51
		民主党	24	47	49
下院 (定数435)	全員改選	共和党	199	199	235
		民主党	235	235	193
州知事 (50州)	改選36州	共和党	20	27	33
		民主党	16	23	16

- 1) 上院民主党には無所属を含む。
- 2) 下院は中間選挙前、欠員7
- 3) 選挙前の州知事1人は無所属。

分析。これらの若者の行動が民主党の躍進につながったと見られている。

また、今回の選挙の結果、上下両院の女性議員は、現在の107人を上回って過去最高を更新することが確実となった。特に下院では100人を超える女性議員が誕生し、このうち約85%が野党・民主党で、女性下院議員として史上最年少の29歳、初のイスラム教徒、初のアメリカ先住民といった多彩な顔ぶれになっている。

連邦議会

上院と下院の両院からなる二院制を採用している。法律制定等の議決権限は両院対等であるが、下院には歳入法案先議権、弾劾訴追権が与えられる一方、大統領が指名する閣僚・連邦裁判所判事などの人事の承認権（官職任命同意権）や条約の批准承認権などは上院のみが権限を持つ。また、上下両院がそれぞれ違った修整などを行った場合は、両院協議会に諮られ調整される。一般的には、上院の方が威信は上と考えられているようである。

上院は任期6年、2年ごとに3分の1の議員が改選される。選出定員は、州の人口や面積などに関係なく各州一律2人とされており、上院議員は州の代表といえる。上院議員は当初、州議会によって選ばれていたが、1913年の憲法修正第17条により、州民の直接投票で選出されるようになった。上院議長は副大統領が務める。

下院は2年ごとに全議員が改選される。選出定員は、人口に比例するように、10年ごとの国勢調査にあわせて各州に配分される。各州では定数に応じて選挙区割りを行い、単純小選挙区制度により選出される。最少のワイオミング州ほかの1人から最多のカリフォルニア州53人まで、州選出定員の差は大きい。下院議長は多数党から選出される。

大統領選挙を含むすべての連邦選挙は、連邦法の定めに従い、「11月の第一月曜日の属する週の火曜日」に実施される。

選挙権は両院とも18歳以上の選挙登録を行ったアメリカ市民に与えられ、被選挙権は下院が25歳以上、上院が30歳以上である。



明るい選挙推進サポート企業制度へのご協力のお願い

協会では今年度から、明るい選挙推進サポート企業制度を始めました。社員(有権者)や施設を有する企業に広くご参加いただき、例えば選挙時には社員の方々への投票参加の呼びかけや社有施設での啓発ポスターの掲示、選挙のない時には、新入社員研修等での主権者教育の実施など、明るい選挙の推進のためにご協力をいただければと考えております。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。ご登録いただきました企業の一覧は、総務省や全国の選管等と共有し、また本誌においても紹介させて頂く予定です。

■新成人向けパンフレットを作成しました

今年度もジャーナリスト池上彰さんにご協力いただき、パンフレット「池上彰のよくわかる選挙の話」を作成し、全国の選挙管理委員会に配付しました。主に成人式で配られます。



投票方法や選挙の仕組み等の解説と池上さんのお話しの2部構成です。池上さんから、就職活動のコツやブラック企業の見極め方、オリンピックに向けて増加する海外の方との接し方、少子高齢化等の社会課題にどう対応するかについてレ

クチャーがあり、聴講した大学生の疑問にも答えていただきました。

■若者選挙ネットワーク研修会を開催しました

12月15日(土)、16日(日)に、若者選挙ネットワークの研修会を開催し、各地の若者啓発グループ14団体16人が参加しました。1日目は、広告会社の

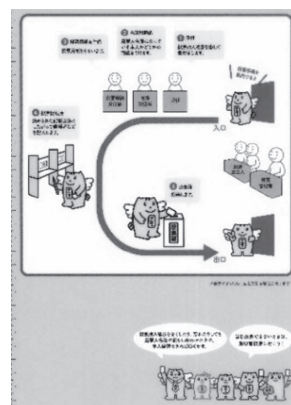
コピーライターを講師に招き、広告のつくり方の講義と総務省の親子連れ投票に関するチラシを作成するワークショップを行



いました。2日目は、若者選挙ネットワークの運営や事業について意見交換を行いました。

■めいすいくんグッズのご紹介

街頭啓発や啓発イベントでご利用いただいているめいすいくんグッズが好評です。投票手順をデザインしたクリアファイルやメモ帳、ウェットティッシュや蛍光ペン等もあります。オプションで、のし袋やOPP袋、名入れシール等にも対応します。詳しくは協会までお問合せください。



表紙ポスターの紹介

平成29年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

堀本 悠太さん 佐賀県立有田工業高校3年(受賞時)

東良 雅人 文部科学省初等中等教育局視学官

パースデーケーキの上で炎を揺らす18の青色のろうそくが目飛び込んできます。ケーキを丁寧に描きながら、あえて余白を大きく取り小さめに言葉を配置するという部分と全体を考えた構成が作品の印象を高めています。

編集後記

- 特集テーマは、高校において2022年度からの必修科目として新設された「公共」です。背景、趣旨、概要等の解説と、まだ教科書の内容が不明ではありますが、授業づくりについてご示唆いただきました。「公共」は主権者教育の中核的な科目となりましょうから、今後も情報を提供していく予定です。
- 5回にわたり連載してきた、大畑方人・都立高島高校教諭の「主権者教育の現場から」は最終回です。「冷静な頭脳と温かい心」「主権者教育の第2ステージ」って？

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780

〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

〈フェイスブック〉<https://www.facebook.com/akaruisenkyo>

〈メールアドレス〉akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

〈ツイッター〉<https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研



武田 一美 南さつま市立万世中学校2年(鹿児島県)

民芸品を見るようなどこか懐かしい風景が私たちの心に訴えかけます。そういった情景からこのポスターは、日本のどの場所においても明るい選挙の実現が大切であることを私たちに伝えてくれます。



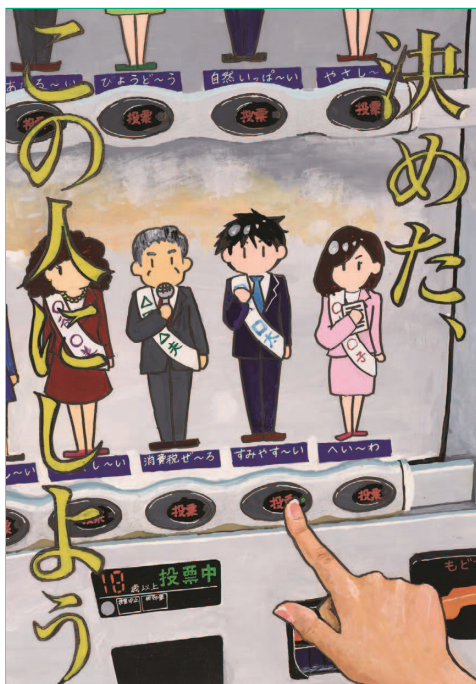
吉田 天龍 前橋市立南橋中学校3年(群馬県)

投票記載台で投票用紙を書く姿の向こうには私たちの未来が描かれています。明るい選挙の実現は、私たちの生きるこれからの未来を創ることにつながっていく、そんな作者の思いが表現されているようです。



親崎 智乃 越前町立越前中学校3年(福井県)

擬人法を用いて表現された独創的なポスターです。気持ちよさそうに寝ている猫の横で票をくわえた小鳥が「寝ているだけじゃ変わらないよ」と催促している姿がユーモアたっぷりで見る人を楽しませてくれます。



石崎 紬音 埼玉県立芸術総合高等学校1年

投票を自動販売機に見立てて、明るい選挙の実現を伝えようとしているポスターです。細部にまで気を配り、自動販売機の特徴を上手く生かして選挙について描いている遊び心あふれる作品です。



小柳 のゆり 東京都立大泉桜高等学校2年

洗練された文字だけで構成された作品です。「幸」から一票の「一」を取り出したアイデアが秀逸です。左上から差し込む斜めの線が、画面に動きを出しているとともにこれからの明るい未来を映し出しているようです。



那須川 剛 富山県立滑川高等学校3年

スマートフォンの充電を伝えている状況を投票率に見立てるアイデアがとても面白い作品です。日常に起こる身近な出来事から主題に迫るからこそ、誰もが注目し、共感できるポスターになっています。

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

 一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>